

よお

市議会 だより

3月市議会定例会

春号

平成17年4月15日

ファイル
71

信頼される市政の実現

法令遵守推進条例

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

商業を振興し経済を活性化

商業振興条例

議員報酬の改定・費用弁償廃止

報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例

などを議決しました

3 特別委員会が調査研究結果報告 市政に向け提言

トピックス●特別委員会調査研究結果報告……2 ▶ 3

17年度当初予算(一般・特別・水道) 総額 2,472億円の積極型予算

議案説明●条例制定、条例改正、当初予算、補正予算など…4 ▶ 5

常任委員会●付託議案審査、審議内容、陳情、意見書…6 ▶ 7

討論●議案審議結果●議案採決結果の一覧……8 ▶ 9

市政方針・教育行政方針に対して質問

代表質問●3会派が市長・教育長に質問……10 ▶ 11

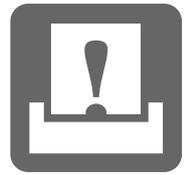
一般質問●19人の議員が市政について質問……12 ▶ 13

情報あれこれ●

一問一答方式、対面式、質問答弁をスタート……16



特別委員会 調査研究結果報告



トピックス

調査

研究

提言

議会には必要があるとき、議決により特別委員会を設け、市政において課題となっている事案や特定の事件について調査研究を行います。平成16年度は、健康づくり豊田21推進、犯罪のないまちづくり推進、産業支援推進、合併推進、議会活性化、決算の6つの特別委員会を設置しました。

このうち、健康づくり豊田21推進、犯罪のないまちづくり推進、産業支援推進の3つの特別委員会が調査研究結果を報告書にまとめ、市長に提出しました。この3特別委員会は3月定例会で委員長報告をもち調査活動を終了しましたが、その調査・提言内容等について概要を紹介します。

健康づくり豊田21 推進特別委員会

委員長 坂部武臣
副委員長 岡田耕一
委員 天野弘保
委員 岡村晋
委員 中村健二
委員 梅村孝高
委員 山内藤昭
委員 加藤弘光
委員 杉浦弘光
委員 近藤貴博
委員 佐藤藤子
委員 内藤充康
委員 太田博康

犯罪のないまちづくり 推進特別委員会

委員長 松井正衛
副委員長 園田昌康
委員 外山雅次
委員 山本利衛
委員 湯浅茂み
委員 加合芳弘
委員 河清水俊和
委員 清山繁
委員 都築司
委員 庄司日恵
委員 野雅俊

産業支援推進 特別委員会

委員長 木月哲也
副委員長 岩田幸信
委員 篠田忠伸
委員 鈴木伸之
委員 太田大建
委員 中村憲義
委員 村本芳
委員 本浦政和
委員 湯杉小
委員 杉島直利

とよた市議会だより
トピックス
平成17年

春号

健康づくり豊田21推進特別委員会

本特別委員会は、調査研究テーマを「健康づくり豊田21の推進方策」とし、市民の健康づくり活動の充実を目指して、『健康づくりの三要素』とされる食事・運動・休養を調査の主眼としました。

4箇所の先進地視察、日赤豊田看護大学教授による研修会、市民の意識調査等を行い、これらの調査結果に基づき委員会を11回開催しました。

先進地視察からは、住民グループやボランティア組織の育成・協力体制が重要であること、メンタル問題について支援体制づくりが必要であることを学びました。

市民意識調査からは、健康づくりに心がけていることとして、「適度な運動」「食事に気をくばる」「睡眠・休息をとる」「趣味など自分の時間を大切ににする」といった意見が寄せられました。また、生活習慣病予防のために食生活の改善や運動の習慣が必要だと多くの人が認識していることがわかりました。一方、市の健康関連事業は、情報不足からか認知度合いが低く、参加や取組みが低調であることもわ

かりました。こうした調査研究結果を整理し、次の4項目の提言を行います。

施策への提言

市民が主役の健康関連取組事業の推進

事業推進を市民主体に誘導するため健康づくりグループの組織化が必要であるが、その際行政と市民・関係団体の役割は明確にすべき。

健康診断受診率向上と受診後のフォロー体制づくり

食生活・運動習慣の意識付けは健康診断受診後の個別指導などの機会を活用し、一人ひとりに意識改革を促がす地道な努力が必要。

運動の実践に向けた取組み

運動の必要性の意識が高い割には、実践に至らないケースが多く、市の進めるウォーキング、地区総合型スポーツクラブなどの施策をしっかりと示していく必要がある。

ストレス解消に向けた取組み



犯罪のないまちづくり 推進特別委員会

調査研究テーマを「豊田市の安全・安心なまちづくりに向けて」とし、自治体としての「まちの安全・安心」に対する責任として、特に犯罪弱者とされる子ども・女性・高齢者・障害者などへの支援や地域の自主防犯機能の向上について調査を行いました。

- 犯罪の現状や犯罪のないまちづくりに関する取り組み状況について、市当局や豊田警察署、地域の自主防犯活動団体、教育委員会と意見交換を行い、また、関東及び関西方面の8都市と県下の春日井市に視察調査を実施しました。
- これらの調査を踏まえ、豊田市の現状と課題を整理し、次のような提言をしました。
- 犯罪のないまちづくりへ向けた施策の基本的考え方
- ① 防犯に対する市民への啓発推進
 - ② 犯罪が発生しにくい環境・地域づくり
 - ③ 地域で活動する人材の育成と自主防犯機能の向上
 - ④ 市行政や学校、警察、企業、地域・地区との連携強化

具体的な施策の提言

- 市行政に関する事項
- ★夜明るいまちづくりの推進（道路照明・防犯灯の設置充実）
 - ★警察からの犯罪情報提供による市ホームページ、広報、携帯電話（メール）での市民への情報提供
 - ★（仮称）防犯・防災アカデミーの設立と受講修了生による市民リーダー養成
 - ★公共施設の防犯点検の実施
 - ★外国人によるイベント企画の誘導・支援
 - ★個人住宅等の防犯診断の充実
 - ★事業者向け防犯講習会の実施
 - ★地域に関する事項
 - ★市民に関する事項
 - ★疑似パトカーによる地域巡回支援（警察OB・ボランティアの協力）
 - ★青色回転灯の活用
 - ★地域・地区でのふれあい事業活動の促進
 - ★門灯の夜間点灯の協力
 - ★誰でも参加できる（仮）エンジンヨイパトロールの仕組みづくり
 - ★企業に関する事項
 - ★駐車場や事業所敷地の防犯対策の強化
 - ★企業活動車両の防犯協力等、警察との連携拡大
 - ★店舗照明や電飾の夜間点灯協力

学校に関する事項

- ★通学時の安全確保
- ★下校時の地区住民協力（巡回）
- ★子ども110番の家制度の拡充
- ★校区内安全マップの作成
- ★校内での不審者対応法等の防犯訓練の実施
- ★校内への防犯カメラの設置や刺股等防犯用具の配備促進
- ★PTAによる啓発活動推進
- ★子ども達による自主的な安全推進組織の設立
- ★犯罪を起こさせないための教育の充実（道徳教育）
- ★警察に関する事項
- ★市民からの通報窓口の充実
- ★パトロールカーによる地域巡回強化
- ★ホームページによる犯罪情報提供
- ★企業への犯罪情報の提供
- ★企業活動車両との連携拡大
- ★青少年に関する事項
- ★バルクとよた（青少年相談センター）の活用促進
- ★補導員制度の充実（地域派遣等）
- ★犯罪を起こさせないための啓発活動の充実（青少年健全育成啓発）

平成15年2月に豊田市産業振興委員会より「豊田市産業振興策」が提案されたが、これを受け、「中小企業支援のためのハード・ソフトの整備充実」を調査研究テーマとし、具体的項目としてハード面では「産業支援センター」及び「製品試験評価センター」について、ソフト面では、「中小企業の人づくり」及び「新たな産業（起業）の支援制度」としました。

「豊田市産業振興策」が提出された背景や現状と課題について、豊田商工会議所と意見交換を行い、併せて市当局からヒアリングを行いました。

また、広島市工業技術センター、神戸市産業振興センター、大阪産業創造館、京都市工業技術センターを視察調査しました。

これらから、製造業における中小企業支援策として、次のような提言をしました。

■産業支援センター

国県市等の支援策がワンストップサービスで実施でき、支援策のメニューが効率・効果的に実施できるよう、管理・運営の一元化を検討すること。また利用しやすく、管理運営しやすい場所を選定すること。

■製品評価試験センター

中小企業の現状と課題・ニーズ将来展望を把握したうえでセンターの規模内容を検討し人的支援の充実を図ること。

また、利用企業の経営的成立性を重視し、産学官の連携を密にし、組織体を検討する中で行政支援のあり方を審議すること。

■中小企業の人づくり支援

支援事業の一元的管理を行い、「モノづくり」に特化した人づくり戦略を検討すること。

また、企業OBの再活躍策とコトデユネーター登録制度及び中小企業との人材マッチング事業等の充実を図り、異業種交流による人材ネットワークを推進すること。

■新たな産業（起業）支援制度

e. オフィスの整備拡充を図り、新たなモノづくりや今後予測される産業の方向性を見極め、重点的支援策を講ずること。

また、事業を起こした企業の成長に合わせた支援策と資金調達環境づくりや金融融資制度を積極的に検討すること。

ここに掲げた内容は、調査研究結果の一部です。詳細はホームページの市議会コーナーが市役所南庁舎1階の市政情報コーナーでご覧いただけます。



議案説明

平成17年度一般会計・特別会計 当初予算など77議案を審議

3月市議会定例会を3月4日から22日まで、19日間の会期で開きました。この定例会では議案77件(条例38件、予算28件、契約1件、財産取得6件、その他4件)と、報告1件、陳情1件、意見書2件が審議されました。

ここで、この議会で審議された主な議案を紹介します。また、議案審議の結果はまとめて8～9ページに掲載しています。

※議案名等は、一部省略しています

◆ 条例の制定

公正で民主的、信頼される市政の実現を目指し

【第1号】法令遵守推進条例
【第2号】人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

市民の豊かな生活を実現するためには、市政の運営が公正で民主的に行われることが重要です。また、市政の運営にあたる市の職員は、全体の奉仕者として常に公共の利益のために職務を遂行し、市民から信頼される公務員でなければなりません。

この条例では、職員の心構えや責務、管理監督者や任命権者また市民の責務も定め、職員が法令を守り、職務を遂行できるような体制づくりを定めます。また、人事行政の公表に関する条例では、職員の勤務条件等を広く公表し、市民から信頼される市政の実現を目指します。商業を振興し経済を活性化します

【第4号】商業振興条例

沈滞傾向にある市内の商業活動を振興し、市民生活の向上や経済の発展、健全なまちづくり

の推進を図ります。

市内の事業者で創意工夫かつ意欲あるものに対し、商業活性化推進交付金、商業・サービス機能誘致奨励金等を助成することにより、商業のますますの活性化を目指します。また、経済情勢の変化に伴い「中心市街地の商業等の活性化に関する条例」は廃止します。

市町村合併により豊田市に承継される施設

【第6号】稲武押山地区振興施設条例

【第9号】福祉センター百年草条例

【第10号】産業福祉施設どんぐりの里いなぶ条例

【第16号】香風溪施設条例

平成17年4月1日に豊田市と藤岡町はじめ6町村が合併します。これまで町村が管理していた施設が豊田市のものとなり、管理するために必要な条例を制定します。主な施設は次のもの。

稲武押山地区振興施設

稲武福祉センター

福祉センター百年草

どんぐりの里いなぶ

稲武どんぐり工房

とよた市議会だより 議案説明 平成17年

春号

城山森林公園
基幹集落センター(下山稲武)
旭高原牧野
足助緑の村(足助村 三州足助屋敷など)
香風溪施設(ピシターセンター、参州楼、助庵など)
足助町並み活性化施設



◆ 条例の一部改正

議員の費用弁償の廃止、非常勤特別職の報酬を改定します

【第19号】報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例

職務と責任、情勢との適応と均衡を考慮した議員委員等非常勤特別職の報酬を改訂します。また、市議会議員が本会議等へ出席した際に支出していた費用弁償(5千円/回)は廃止します。改定する非常勤特別職の報酬で

主なものは次のとおり。

市議会議員長 74万7千円(月額)

市議会副議長 68万千円(月額)

市議会議員 61万5千円(月額)

各2万9千円の増額

農業委員会会長 3万6千900円(月額)

農業委員会委員 3万千円(月額)

各700円から900円の増額

教育委員会委員長 7万2千200円(月額)

教育委員会委員 5万7千100円(月額)

各千400円から千800円の増額

選挙管理委員会委員長 4万千600円(月額)

選挙管理委員会委員 3万4千100円(月額)

各800円から千円の増額

育児支援専門員 28万円(月額) 新規設置

【第20号】手数料条例の一部改正条例

新たに市に委譲された事務や法令等の改正により、手数料の設定をします。主なものは次のとおり。

薬局開設許可申請 2万9千円

水質検査(飲用水) 2千600円

煙火消費許可申請 7千900円

【第22号】美術館条例の一部改正条例

美術館の運営に関する事項を審議させるため、豊田市美術館運営協議会を設置委員10人以内。

合併に伴い市職員の体制を変更します

【第30号】職員定数条例の一部改正条例
 【第31号】公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正条例
 【第32号】職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正条例

市職員の定数を、現行2千547人から、3千222人に変更します。また、職員を派遣できる公益法人等を追加し、職員体制を決めていきます。

合併に伴い特別会計や基金を増やします

【第33号】特別会計条例の一部改正条例
 【第34号】基金条例の一部改正条例

新たに財産区特別会計と簡易水道事業特別会計を加え、全13特別会計となります。

基金は、ある特定の事業を行うために準備する貯金のようなもので、合併により10の基金を新たに設置します。また、4の基金の基金額を変更します。
 (新設基金) 足助観光施設整備基金、稲武教育施設整備基金

賀茂財産区基金、下山教育施設整備基金、藤岡教育施設整備基金、藤岡公共下水道整備基金、藤岡支所庁舎整備基金、藤岡ふるさと振興基金、ふるさと・水と土保全基金、盛岡財産区基金(基金の増額)

社会福祉基金 3億8千120万円(3千万増)
 奨学基金 1億5千73万円(7千万増)
 青少年健全育成基金 2千528万円(120万増)
 土地開発基金 136億7千623万円(6億7千万増)

【第35号】生涯学習センター条例の一部改正条例

【第36号】消防団条例の一部改正条例

合併により、旭交流館、足助交流館、小原交流館、下山交流館、藤岡交流館を生涯学習センターとして新たに設置し、使用料の設定します。
 また、消防団員の定員を千36人から2千313人に増加します。

当初予算

健全財政を維持、「水と緑の産業都市」の実現を目指す

【第37号】平成17年度一般会計予算
 自立した自治体経営を念頭に、健全財政を維持しようとして、前年度比17%増、千543億円の積極

型の予算としました。

歳入では、全体の6割を占める市税を別億円余13%の伸び、また、合併の特例による地方交付税の大幅増、75倍の53億余を見込んでいます。

歳出は、合併に伴う新市建設計画の推進や、都市と農山村の共生のための取組、愛・地球博関連事業の展開、子ども施策や安心・安全なまちづくりの推進、再開発事業を始めとした都市基盤整備などに重点を置きました。
 【第38～50号】平成17年度特別会計予算
 ・国民健康保険
 ・食肉センター
 ・都市計画事業土地区画整理
 ・分譲住宅建設事業
 ・公共下水道事業
 ・卸売市場
 ・老人保健
 ・農業集落排水事業
 ・水道水源保全事業
 ・母子寡婦福祉資金貸付事業
 ・介護保険
 ・財産区
 ・簡易水道事業の各特別会計

【第51号】平成17年度水道事業会計予算

平成17年度豊田市当初予算の合計は、2千472億3千万円余の前年比19%という大幅な増加を見込みました。

※17年度豊田市の予算と事業についての詳細は、広報とよた4/1号に折込みの「予算のあらまし」もご覧ください。

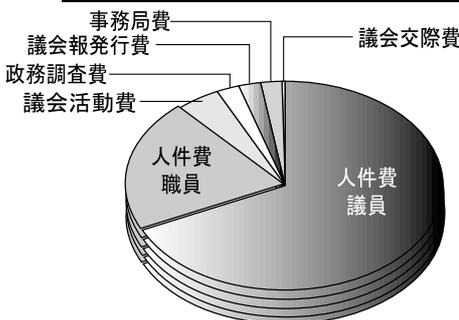
補正予算

【第52号】平成16年度一般会計補正予算
 【第53～62号】平成16年度特別会計補正予算
 【第63号】平成16年度水道事業会計補正予算
 平成16年度予算を合計で10億4千万円余を補正し、総額2千109億6千万円余としました。

その他

【第64号】工事委託契約の変更 平和中継ポンプ場建設工事委託
 【第65～70号】財産の取得 事業用の土地や美術館の収蔵品を取得します。
 【第71号】豊田加茂合併協議会 廃止に関する協議
 【第72号】事務委託に関する協議 北設広域組合に清掃事務委託
議員提出・条例改正
 【第1号】豊田市議会委員会条例の一部改正条例

平成17年度議会費の内訳

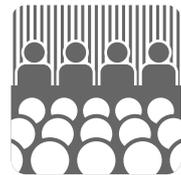


● 議会費 7億6,298万円 一般会計の0.5%

(主な内訳)	
人件費(議員)	5億1,883万円(議員47名の報酬等)
人件費(職員)	1億5,551万円(事務局職員16名の給料等)
議会活動費	3,442万円(議会の調査研究活動費等)
議会交際費	250万円(議長交際費)
政務調査費	1,786万円(会派・議員の調査活動費)
議会報発行費	1,731万円(議会だより発行等)
事務局費	1,655万円(議事録作成、事務費等)

常任委員会

3月11日の本会議で委員会に付託された案件の審査を、14日から17日にかけて各常任委員会でを行いました。ここに、主な質問と答弁を紹介します。



委員会

※開催日順に掲載しています。議案名等は、一部省略しています

◆産業建設委員会

3月14日、付託議案26件を審査し、すべて全会一致で承認しました。

【第4号】商業振興条例

質問 今までは要綱により補助金でやってきたが、なぜ条例にして交付金に変えたのか。また、一事業者が複数の計画が出せるのか。

答弁 今までは市がメニューを示してやってきた。今後はメニューを限定せず、事業者の提案でいきたくので変更した。1年度内一事業所一事業計画とする。

【第10号】産業福祉施設とんぐりの里いなぶ条例



質問

年間どれくらいの人利用しているのか。

か。経営状況は、午前10時開館だが、もう少し早くならないか。

答弁 昨年度は約20万人が利用しており750万円余の利益を上げている。開館時間については利用状況を見て、必要に応じて要請していきたい。

【第37号】17年度一般会計予算（当委員会関係分）

質問 さなげ・足助バスの発着所が愛知環状鉄道四郷駅となっているが、名鉄の浄水駅方面に延ばせないか。

答弁 レールバスの代替交通なので現在は考えていない。平成16、17年を試行期間としているので浄水駅への延伸は、今後の加茂病院建設の中で必要が生じてくるかもしれない。

◆環境福祉委員会

3月15日、付託議案21件を審査し、第37・48・62号は賛成者多数、そのほかの議案は全会一致で承認しました。

【第37号】17年度一般会計予算（当委員会関係分）

質問 シルバーカー購入費の半額助成制度が創設されたが、上限額が1万円である。需要が多いのは5万円クラスだと思うが、1万円の根拠は。また、市民への周知方法は。

答弁 調査したところ普及率は2〜3万円である。よって、実勢価格は2万円と考えている。市内20地区を回り民生委員・区長・単位老人クラブの会長等に説明した。また、広報とよたへの掲載や自治区の回覧も考えている。



質問 京都議定書の発効により、一層厳しい環境施策が求められる。低公害車の普及をはかる必要がある。補助額を増やせばもっと普及すると思われるが。

答弁 市内で犯罪（盗難事件）が多発している。治安維持のため駐在所が交番が必要だと感じるがどのような状況か。設置の見通しはどうか。

質問 市内で犯罪（盗難事件）が多発している。治安維持のため駐在所が交番が必要だと感じるがどのような状況か。設置の見通しはどうか。

答弁 今年度、益富地区に長年待ち望んだ交番が設置された。本市としては、まだ3カ所の設置を要望している。県内から49カ所の設置要望が上がっているようで大変厳しい状況であるが、引き続き要望していく。

◆教育社会委員会

3月16日、付託議案11件を審査し、第69・70号は賛成者多数、そのほかの議案は全会一致で承認しました。

【第37号】17年度一般会計予算（当委員会関係分）

質問 7月中旬に開催する「祭座二ッポン」の開催意義は、観客数をどれくらい見込んでいるか。

答弁 7月中旬に開催する「祭座二ッポン」の開催意義は、観客数をどれくらい見込んでいるか。

意見書

今議会で次の意見書を可決し、地方自治法第99号の規定により国等、関係機関に提出しました。

●「豊田」ナンバーの創設を求める意見書

都市と農山村の共生をキーワードとしてまちづくりを進める新豊田市にとって、「豊田」ナンバーは新市40万市民の一体感を醸成し、地域活性化や観光振興の起爆剤として大きな役割を果たすものである。よって、豊田加茂1市4町2村の切なる願いである「豊田」ナンバーの創設を強く要望する。

●公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書

建設業は、全産業の約1割を占める575万人の就業者を抱えており、我が国の基幹産業として経済活動と雇用機会の確保に大きく貢献している。しかし、建設労働者の賃金体系は不安定であり、生活にも影響を及ぼしている。よって、建設労働者の適正な賃金・労働条件の確保を強く要望する。

陳情

今議会に次の陳情が提出されましたので、所管常任委員会で審議しました。

●「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書採択を求める陳情

国民の権利保障を後退させる公務・公共サービスの民営化や「市場テスト(官民競争入札)」は行わないこと。また、公務員賃金への地域間格差の導入は行わないことなどを趣旨とする意見書を採択し、関係機関に提出してほしい。

【答弁】

愛知万博のパートナーシップ事業としての位置付けと、東海環状自動車道等開通・利用による広域のまちづくりを目指すもの。3日間で16〜17万人を見込んでいる。

【質問】

(学校への)不審者侵入防犯用カメラは抑止力はあるが防止にはならない。どこでコントロールし、誰が監視しているのか。

【答弁】

職員室にモニターを設置し、校長・教頭・校務主任等がチェックし

ている。もし、席を外しても侵入者をセンサーが音で知らせるので、すぐさま監視できるようにになっている。

【第69・70号】財産の取得(美術館収蔵用美術品3点)

【質問】

市美術館の現代美術作品はよく分からないとの意見を聞く。作品の収集方針は。収集委員に市民を加える考えは。

【答弁】

近代・現代・デザイン・工芸・中部圏の作家作品を購入している。収集



委員には大学教授や他の美術館職員等のべ5名をお願いしている。作品購入には専門性を要するし、多くの個人情報にも触れる。今まで通り専門家でいきたい。今後いろいろな形で市民の声を聞いていく。

◆企画総務委員会

3月4日、付託議案2件を審査し、全会一致で承認しました。また、3月17日、付託議案22件を審査し、すべて全会一致で承認しました。

【第1号】法令遵守推進条例

【質問】

市役所担当者が不当要求行為等を受けた場合、どのような手続きをするのか。不当要求行為を受けても、なかなか言い出しにくいと思うが。

【答弁】

まず上司か所属長に報告し、5人で組織する不当要求行為等審査会で審査してもらう。その後、行為者に必要な措置を講ずる職員研修等により、相談しやすい職場づくりに努める。

【第37号】17年度一般会計予算(当委員会関係分)

【質問】

6町村から市職員になる人数は、合併町村職員は職位が下がり、士気が低下するのではないか。

【答弁】

低くさせないための対策は。672人が市職員になる。現在課長職にあり人でも主幹や副主幹になる人もいる。職制配分は豊田市に合わせたものにする。トータル人事システムにより、やる気のある人は昇任できることを全町村に説明に回った。



【第73号】包括外部監査契約の締結

【質問】

包括外部監査人と市監査委員との違いは。なぜ公認会計士に依頼しているのか。

【答弁】

包括外部監査人は地方公共団体に属していない。財務や行政経営の面から公認会計士としている。全国の中核市35市内、31市が公認会計士に依頼している。

討論 (発言順に記載)

●日本共産党 大村義則
議案第4・7号に賛成

議案第19・37・38・48・53・62・68号に反対

4号の商業振興条例は、魅力ある商店街づくりが中心部だけでなく地域でも進められことになり賛成。7号の情報基盤整備工事負担金条例は、足助町で設置された光ファイバー事業に関するもので、導入経過に問題はあるが、多大な住民負担を抑えることからやむなく賛成。19号の報酬及び費用弁償に関する条例の改正は、費用弁償の廃止は良いが議員報酬を2万9千円上げることには反対。予算議案は、三位一体改革で地方財政切捨てを、また高齢者交通費廃止や高齢加算の段階的廃止を含み、社会保障に関する削減や住民負担増につながり反対。

●思政クラブ 坂部武臣
議案第1・4・8・17・37・50・69・70号に賛成

1号の法令遵守推進条例は、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政運営を図ることを目的としており賛成。4号の商業振興条例は、本市の最も弱い部門である商業・サービス業を支援

し、地元の元気ある商業者を育成するものであり賛成。8号から17号は、合併に伴い市の施設となるもので、健康・福祉の充実、青少年健全育成、観光・商業の活性化につながり賛成。議案69・70号の財産取得、美術品購入は、美術館の方針に沿い、作家も一連の関連ある作品であり、購入について妥当と判断し賛成。予算関連議案も妥当とし賛成。

●新政クラブ 外山雅崇
議案第69・70号に反対。議案第1・4・5・7・18・22・37・51・73・75号に賛成

69・70号の財産取得は美術品を購入するもので、必要性が少なく、代表作でもないのに高額である。また、東京都立美術館も平成14・15年は購入を中止している。美術館どうしの貸借で対応すれば良いと思われる、購入に反対。

1号の法令遵守推進条例は賛成だが目的を真摯に受け、民主的運用を求める。4号の商業振興条例は、住民主導の街づくりを尊重した事業推進を要望し賛成。予算議案は、子どもの健全育成、犯罪のな

いまちづくり支援策等、市民の暮らしと健康を守る事業が多く盛り込まれており賛成。

議案審議結果

※議案名等は、一部省略して記載しています

◆議案	3月市議会定例会に付された案件	採決結果	会派別賛否							
			思政クラブ 32名(議長除く)		公明党 3名		新政クラブ 3名		諸派 1名	
			賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第1号	法令遵守推進条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
2	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
3	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
4	商業振興条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
5	財産区管理会条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
6	稲武押山地区振興施設条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
7	地域情報基盤整備工事負担金条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
8	稲武福祉センター条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
9	福祉センター百年草条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
10	産業福祉施設どんぐりの里いなぶ条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
11	稲武どんぐり工房条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
12	城山森林公園条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
13	基幹集落センター条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
14	旭高原牧野条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
15	足助緑の村条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
16	香嵐渓施設条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
17	足助町並み活性化施設条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
18	情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
19	報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	0	1
20	手数料条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
21	市税条例等の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
22	美術館条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
23	福祉に関する手当支給条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
24	老人憩の家条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
25	結核診査協議会条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
26	地区計画等の区域内における建築物制限条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
27	都市計画事業豊田梅坪東土地区画整理事業施行規程の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
28	都市公園条例及び都市公園使用料条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0
29	選挙における自動車使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0

3月市議会定例会に付された案件			採決結果			会派別賛否							
						市政クラブ 32名(議長除く)		公明党 3名		新政クラブ 3名		諸派 1名	
案号	案件名	採決結果	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対			
第30号	職員定数条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
31	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
32	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
33	特別会計条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
34	基金条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
35	生涯学習センター条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
36	消防団条例の一部改正条例	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
37	平成17年度一般会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	0	1			
38	国民健康保険特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	0	1			
39	食肉センター特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
40	都市計画事業土地区画整理特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
41	分譲住宅建設事業特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
42	公共下水道事業特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
43	卸売市場特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
44	老人保健特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
45	農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
46	水道水源保全事業特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
47	母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
48	介護保険事業特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	0	1			
49	財産区特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
50	簡易水道事業特別会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
51	水道事業会計予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
52	平成16年度一般会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
53	国民健康保険特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	0	1			
54	食肉センター特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
55	都市計画事業土地区画整理特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
56	分譲住宅建設事業特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
57	公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
58	卸売市場特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
59	老人保健特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
60	農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
61	水道水源保全事業特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
62	介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	0	1			
63	水道事業会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
64	工事委託契約の変更(平和中継ポンプ場建設工事委託)	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
65	(市道富田国附2号線道路用地,富田町ほか地内)	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
66	(自然観察の森整備事業用地,市木町ほか地内)	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
67	(松平郷観光施設用地,松平町地内)	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
68	(駅前通り南地区再開発ビル地下駐車場施設喜多町ほか地内)	原案可決	32	0	3	0	3	0	0	1			
69	(美術館収蔵用美術品(その1))	原案可決	32	0	3	0	0	3	1	0			
70	(美術館収蔵用美術品(その2))	原案可決	32	0	3	0	0	3	1	0			
71	豊田加茂合併協議会の廃止に関する協議	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
72	事務委託に関する協議	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
73	包括外部監査契約の締結	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
74	市道の認定(6路線/1,244m)	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			
75	平成16年度一般会計補正予算	原案可決	32	0	3	0	3	0	1	0			

◆報告

第1号 専決処分の報告(工事請負契約等の変更損害賠償額の決定和解の成立)

◆県知事提出議案

第1号 財産区議会及び総会設置条例

原案可決 32 0 3 0 3 0 1 0

◆議員提出議案

第1号 豊田市議会委員会条例の一部改正条例

原案可決 32 0 3 0 3 0 1 0

◆陳情(7号参照)

第1号 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書採択を求める陳情

◆議員提出意見書(7号参照)

第1号 「豊田」ナンバーの創設を求める意見書

原案可決 32 0 3 0 3 0 1 0

第2号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書

原案可決 32 0 3 0 3 0 1 0



代表質問

思政クラブ

空港、万博、合併、そしてさらなる飛躍を目指し

17年度市政に対する基本姿勢

質問

今年度は合併を始め、多くの課題に取り組み克服してきた。振り返っての率直な思いはどのようなか。また、今年度を踏まえた今年度への抱負や方策も伺う。

答弁

まず今年度を振り返ると市町村合併への取り組みがある。地域懇談会を始め市内全域で、市民団体、議員の皆様との協力を頂き、とても励みになった。2つ目は愛・地球博開催への取り組み。豊田地区愛・地球博推進協議会、老人会、各自治区・団体市民の皆様等、広範な支援・協力に感謝する。合併後や博覧会後に向けて気を引き締めて、職員一丸となり努力していきたい。ふれあい社会を豊田の文化にする取組み

質問

合併を機に地域自治区、地域会議を設置する。これらの地域組織に期待する役割を伺う。また、地域会議をサポートするための職員体制はどのように考えているのか。

質問

地域自治区は自主的な地域づくりを推進する役割を担う。地域会議は課題やまちづくりについて地域でできること、地域として対応することを考える組織。必要に応じて解決策や意見を具申・提案することが役割。陳情や要望のまとめ、チェックを行う機能ではない。職員体制については、支所が庶務を担当する。本庁においても関係部署を明確にして連携を図り、全庁で対応する。さらなるモノづくりの中核都市を目指した取組み

質問

市の発展には産業基盤の充実が必要。今回示された「商業振興条例」は、今までの行政主導から提案型に変わった。市長としてこの条例に期待する点は。



答弁

今までの施策としては商店街を単位としたイベント展開など、共同事業が主な支援であった。他にも空き店舗対策などを行ってきたが、大きな効果があったとは思えない。発想の転換を行う必要がある。今議会へ提案する条例では、意欲的な商店街や個店に対し支援を行う。商店街が競い合い、経営革新を取組む事により、全体を活性化させる事が目的である。

17年度教育行政の重点施策

質問

「総合的学習時間」の実態と評価を伺う。また

新政クラブ

三位一体改革から地方財政を守る

質問

地方6団体が激しい議論の末「三位一体の改革」をまとの政府に提出した。地方財政を守るため、「改革案」実現に向けてどう考え、行動するのか。

答弁

「三位一体の改革」は具体的な内容が乏しいと考えている。国民健康保険、国庫負担の扱い、地方から国への税源移譲等について、大きな影響

た少人数学級は将来的に県費事業が拡大された場合、市費事業を費やし、さらに拡大する考えはあるか。

答弁

総合的学習時間は、各学校独自の学習が行われ、自ら学び、考え、行動する、「生きる力」を備えた子どもが育ちつつあると感じている。今後、も検討を加えながら、充実を図っていく。少人数学級の拡大は、県の少人数学級が小学校2年生まで拡大されれば、県からの教員加配により拡大は容易になる。効果を十分に検証し、検討を重ねた上で慎重に結論を出したい。

市民のくらしを守る視点での行政改革を

があると指摘している。政府への働きかけは、全国市長会が他の地方団体とともに取り組んでいる。しかし豊田市の財政を預かる者として、都市税源の充実・強化も図る。特に社会保障費の確保について主張していきたい。

質問

夜間の小児救急医療の体制整備を進めていくべき。市の考えは、無医地区の医

代表質問

市政方針、教育行政方針を質す

3月市議会定例会において、新年度に向けて「市長の施政方針」及び「教育長の教育行政方針」が行われ、これらに対しそれぞれの会派の代表者が3月9日、代表質問を行いました。「豊田市議会思政クラブ議員団」を代表して鈴木伸介議員、「新政クラブ」を代表して外山雅崇議員、「公明党豊田市議団」を代表して山本次豊議員が、市長、教育長にそれぞれ質問しました。質問と答弁の内容を要約して紹介します。

※施政方針・教育行政方針は、広報とよた4月1日号折り込みの「予算のあらまし」に掲載されています。

療体制強化を図らなければならない。へき地医療に対する市長の対策を伺う。

【答弁】 小児救急医療に関して は特に医師不足が深刻 医療体制の充実等は、現状では 可能性が見つかからない。医療の 課題として今後も留意し、県下 で唯一の24時間365日対応である 2次小児救急医療を維持する事 に努める。へき地医療は国・県 の取組みで推進され、市も充実 に向けて働きかけていく。市と し独自の対応を「医療対策懇話 会」にて検討し、努力する。

交通渋滞の解消策

【質問】 市民の強い要望に、 交通渋滞の緩和がある。 通勤時等の渋滞緩和のために、 国・県道の整備をどのように進 めていくのか。市道の整備と合 わせて対策を伺う。



【答弁】 国の財政構造改革が 行われ、公共事業に対 する予算の抑制傾向が続いている。 国からの財源措置は厳しい状況 だが、市内幹線道路の整備水準 が良いとは言えない。市独自の 努力が必要であると認識している。 しかし、万博開幕に併せて248号 線や301号線、153号線等の国道は 整備が進んだ。他の道路について は、幹線道路整備促進協議会の 動員も含めて強く要望していく。

五日制による学力低下問題

【質問】 少人数学級や二学期 制度の導入が大きな成 果を上げた。週五日制によりゆ とりも生まれたが、学力の低ト が問題となっている。問題の原 因と対策を伺う。

【答弁】 本市では、現行の教育 課程にて鋭意努力してい る。確かに学習内容や授業時間 は削減された。しかし標準学力 テストでは豊田市の小中学生は 全国平均より高い数値を示して いる。現行の二学期制、少人数 学級を大切にし、平成17年度に は少人数教育を拡大。小学校か ら中学校へのスムーズな適応を担 う。授業の充実や教師の資質を 高める事で、学力の向上に努める。

公明党

新市建設は市民の豊か な暮らしの実現を

少子高齢時代に備える取組み

【質問】 子育てしやすい社会 を実現するため、「と よた男女共同参画プラン」の見 直しについてどう考えているか。 また、プランの今後の方向性について伺う。

【答弁】 男女共同参画の意識は、 市民意識調査などから 見ても年々高まっている。しか し、DVの相談件数は増加する 一方だ。意識啓発における一定 の成果とも見えるが、事態は深 刻と捉えている。さらなる意識 の啓発・普及を推進するととも に、男女共同参画センターの充 実や体制の整備、子育ての共同 化意識の普及、相談アドバイザー の設置などに取り組んでいく。 市民のいのちを大切にすため の取組み

防災力強化のアクションプラン作成について

【質問】 これまでの総括と今後の取組み の方向性は、また、震災後の復 帰マニュアル策定に関する考え を伺う。

勢いる。新しい行政経営戦略プ ランは、全職員を意識改革にも 取り組まなければならない。

生涯スポーツの振興

【質問】 現在までの、地区総合 型スポーツクラブ設立 への取組みの総括と評価は、今 後の推進計画と各種スポーツ指 導員の現状も併せて伺う。また、 専用体操場設置に向け動きは、



地区総合型スポーツクラブは理念である

【答弁】 住民による自主的運営「地域 委員会が策定した「スポーツク ラブ推進プラン」に沿い、引き続 き育成・支援していく。各種スポ ーツ指導員は養成講座等により レベル向上に努める」とも、新 たな指導員派遣制度の創設を 検討する。体操専用場は地域体 育施設の整備に併せ、取り組む

一般質問

市政について問う 一問一答で明確な答えを!



一般質問

3月定例会の9日から11日の3日間、代表質問に引き続き、市政についての方針や考え方などを市長や執行部側に尋ねる一般質問を行いました。この一般質問では、一問一答方式及び対面式の方法を導入し、19人の議員が一般質問に立ちました。この質問と答弁の一部を要約し、紹介します。

この質問と答弁の全部は、会議録またはホームページの会議録検索システムでご覧いただけます。会議録は、市役所市政情報コーナー、中央図書館、図書館分館、コミュニティセンターや交流館)でご覧になれます。

一会議録の配本及びホームページの更新は5月下旬予定—

※質問順に掲載

とよた市議会だより
一般質問
平成17年

春号

- 太田之朗議員(思政クラブ)
 - ・電子化に対応する職場環境の整備について
- 加茂みきお議員(思政クラブ)
 - ・公共交通を活かしたまちづくり
- 山内健二議員(思政クラブ)
 - ・豊田市の介護保険の現状と今後の方向性について
- 杉浦弘高議員(思政クラブ)
 - ・森林を活かした森林・都市間で循環する街づくり
 - ・商業振興施策
 - ・合併後の違法産業廃棄物不法投棄防止対策
- 近藤光良議員(思政クラブ)
 - ・医療提供体制の整備について
- 庄司 章議員(思政クラブ)
 - ・豊田市環境基本計画について
- 田中建三議員(思政クラブ)
 - ・災害時の学校の安全管理について
- 神谷和利議員(思政クラブ)
 - ・今後の道路整備
 - ・地域観光資源を活かしたまちづくり
 - ・とよた市民野外劇
- 八木哲也議員(思政クラブ)
 - ・国民健康保険の財政安定化について
- 加藤昭孝議員(思政クラブ)
 - ・公文書等の保存(アーカイブズ)について
- 山田和之議員(思政クラブ)
 - ・安全・安心な地域づくりについて
- 佐藤恵子議員(公明党)
 - ・合併後の交流館の役割と体制について
 - ・男女共同参画社会づくりの推進について
- 杉浦 昇議員(思政クラブ)
 - ・市民の身近な問題から
- 坂部武臣議員(思政クラブ)
 - ・「健康づくり豊田21」の事業推進について
- 中村 晋議員(思政クラブ)
 - ・新市建設計画の事業化と予算措置
- 岡田耕一議員(新政クラブ)
 - ・(仮称)水辺ふれあいプラザ整備構想
 - ・住民基本台帳の不適正閲覧の防止を考える
 - ・広域にわたる産廃処理事業者問題
- 篠田忠信議員(新政クラブ)
 - ・暴力団に関わる久岡町の不透明な土地買収

豊田市議会の会派
思政クラブ
豊田市議会思政クラブ議員団
公明党
公明党豊田市議団
新政クラブ
新政クラブ
諸派
日本共産党

※会派は3名以上で結成され、それ以下のときは諸派。



- 大村義則議員(日本共産党)
 - ・子ども達のために、教育条件のよりよい改善を
 - ・中小零細事業者の営業や暮らしを守る施策を
- 松井正衛議員(思政クラブ)
 - ・豊田市の下水道事業について

電子化に対応する職場環境の整備について
太田之朗 思政クラブ

質問 近年、全国でインターネット利用者が増え、市でも電子化を推進している状況にある。その進捗における基本的な考え方、問題点や課題を伺う。また個人情報扱っ点において、情報セキュリティマネジメントシステムを導入してはどうか。

答弁 当市の電子化に対する基本的な考え方は、IT活用による市民サービス、個人情報の保護、事務の効率化による迅速性の向上だ。今後の課題は情報流出の防止で、ITを活用できる人材の育成であり、最大限努力していく。情報セキュリティマネジメントシステムについては、考え方を取り入れ定期的な見直しの上で継続的な改善を図っている。「豊田市情報セキュリティ基本方針」になり、今後も維持向上に努める。

公共交通を活かしたまちづくり
加茂みきお 思政クラブ

質問 地球環境の負荷軽減のために、自動車から公共交通への転換が必要。豊田市駅前から駅前停車場線経由で、外環状線まで新交通システムを導入して

はどうか。また豊田市駅から国道248号線経由で、トヨタ自動車本社までも導入を検討しては

【答弁】 本市は東西方向に鉄道がないため、中量軌道輸送システムが必要だ。名鉄豊田市駅から停車場線を経由し、外環状線までつながる経路は導入路線として有力な候補。しかし整備には都市計画決定が必要のため、当面はバス運行の整備を進めていく。豊田市駅から国道248号線経由のトヨタ自動車本社への路線は、当面は公共交通の利用促進を考えている。国道248号線や梅坪堤線沿線については豊幹バス運行路線として計画していく。

豊田市の介護保険の現状と今後の方向性について

山内健二 思政クラブ

【質問】 平成18年から始まる第3期介護保険事業計画において、第1期計画までの余剰金等も考慮した上で、新市の保険料はいくらになるか想定しているか。現在、市で行っている介護サービス事業を、新市全域でどのように展開していくのか。

【答弁】 第3期保険事業計画の保険料は制度改正など未確定な部分が多いため、算定は不可能。しかし国が出す推計値3千900円が参考になると思われる。

る。合併後の市町村においては、各地域に「つなぐつくり」を増設する。今後も筋力アップを目的とした事業など、介護認定を受けていない虚弱な高齢者を対象に介護予防施策を実施していく。利用者のニーズを把握しながら、多くの人が活用できるようにしたい。

【質問】 新豊田市においては、都市と山村が共生する街づくりが必要。健全な森を保持するために間伐を促進する。森林組合以外の事業体を育成していく必要があるのでは。森林の所有と経営の分離を含めた森林経営の基本的方針をどう考えるか。

【答弁】 主要事業である「森づくり百年計画」の中で、林業の育成を行うとともに森林資源を有効に活用したいと考えている。この地域の森林は約9割が私有林のよう、一人あたりの所有面積が小さい。小規模な森林所有者を集め、まとまった面積にしなければ効率的な間伐は不可能。そのため、所有と経営の分離を取り組むべき問題と認識している。森林ボランティアや業者と議論を重ね、研究を進めたい。

【質問】 新豊田市においては、都市と山村が共生する街づくりが必要。健全な森を保持するために間伐を促進する。森林組合以外の事業体を育成していく必要があるのでは。森林の所有と経営の分離を含めた森林経営の基本的方針をどう考えるか。

【答弁】 主要事業である「森づくり百年計画」の中で、林業の育成を行うとともに森林資源を有効に活用したいと考えている。この地域の森林は約9割が私有林のよう、一人あたりの所有面積が小さい。小規模な森林所有者を集め、まとまった面積にしなければ効率的な間伐は不可能。そのため、所有と経営の分離を取り組むべき問題と認識している。森林ボランティアや業者と議論を重ね、研究を進めたい。

医療提供体制の整備について

近藤光良 思政クラブ

【質問】 地域医療センター近辺に加茂病院が移転すること、同様の施設が集中する事になるが、地域医療センターの整備計画はどうするか。また安心できる医療体制の実現には公的医療施設の適正配置が必要だが、市はどのような見解か。

【答弁】 地域医療センターの整備については、当面は診療部門のスペース拡充、検診部門の機能拡充、感染症患者のための個室病室を進めている。将来的な考え方は、独自の将来構想検討委員会が設置されており、その結果を待っている状況である。公共医療施設の適正配置については議員ご指摘の通り。時間や距離、公共交通機関のアクセスなども考慮し医療対策懇話会にも意見を聞き検討していきたい。

【質問】 地域医療センター近辺に加茂病院が移転すること、同様の施設が集中する事になるが、地域医療センターの整備計画はどうするか。また安心できる医療体制の実現には公的医療施設の適正配置が必要だが、市はどのような見解か。

【答弁】 地域医療センターの整備については、当面は診療部門のスペース拡充、検診部門の機能拡充、感染症患者のための個室病室を進めている。将来的な考え方は、独自の将来構想検討委員会が設置されており、その結果を待っている状況である。公共医療施設の適正配置については議員ご指摘の通り。時間や距離、公共交通機関のアクセスなども考慮し医療対策懇話会にも意見を聞き検討していきたい。

豊田市環境基本計画「2511」

庄司章 思政クラブ

【質問】 本市の可燃ゴミは増加の一途である。環境問題は、市民各位の協力が不可欠。環境家計簿や出前講座などの啓発活動の状況は、また、温室効果

【答弁】 本市の可燃ゴミは増加の一途である。環境問題は、市民各位の協力が不可欠。環境家計簿や出前講座などの啓発活動の状況は、また、温室効果

果力への削減が急務となっている。公共施設における省エネ機器・新工機導入の今後の考えは、環境家計簿は、エコライフ実践ノートとして作成し、希望者に配布する他、毎年4月に各学校に配布し、活用をお願いしている。子供による学習をきっかけに、各家庭へ普及する事を期待している。省エネ機器や新工機導入の推進は、これまで公共施設の新増設に併せて行ってきた。しかし、市からの温室効果ガスを削減するためにも今後は既存の施設へも積極的に導入促進が必要のため、関係部署と連携し、積極的に推進したい。

【質問】 市民の安全を守るのが、地方自治体の義務である。特に将来を担う子供の安全は重要課題。台風の際に発生する状況が悪化する中、下校時の安全確保はどのように配慮しているか。また台風だけでなく、自然災害時の地域協力体制を作るべきでは、安全を下校への配慮は、風雨が強い場合の雨具として台羽を考えている。今後各学校がPTAと協議し導入を検討する。暴風雨の際はフンドセルを

【答弁】 市民の安全を守るのが、地方自治体の義務である。特に将来を担う子供の安全は重要課題。台風の際に発生する状況が悪化する中、下校時の安全確保はどのように配慮しているか。また台風だけでなく、自然災害時の地域協力体制を作るべきでは、安全を下校への配慮は、風雨が強い場合の雨具として台羽を考えている。今後各学校がPTAと協議し導入を検討する。暴風雨の際はフンドセルを

災害時の学校の安全管理について

田中建三 思政クラブ

【質問】 市民の安全を守るのが、地方自治体の義務である。特に将来を担う子供の安全は重要課題。台風の際に発生する状況が悪化する中、下校時の安全確保はどのように配慮しているか。また台風だけでなく、自然災害時の地域協力体制を作るべきでは、安全を下校への配慮は、風雨が強い場合の雨具として台羽を考えている。今後各学校がPTAと協議し導入を検討する。暴風雨の際はフンドセルを

【答弁】 市民の安全を守るのが、地方自治体の義務である。特に将来を担う子供の安全は重要課題。台風の際に発生する状況が悪化する中、下校時の安全確保はどのように配慮しているか。また台風だけでなく、自然災害時の地域協力体制を作るべきでは、安全を下校への配慮は、風雨が強い場合の雨具として台羽を考えている。今後各学校がPTAと協議し導入を検討する。暴風雨の際はフンドセルを

置いて身軽な状態で下校させた学校もあるので、下校時の持ち物について、各学校で保護者と相談していく。協力体制については事前連絡により保護者が迎えにきたり、教員が引率する事により安全確保を図っている。今後も保護者や地域の方との協力体制を確立するよう働きかけていく。

【質問】 新市は各地域の伝統や文化を受け継ぐ。それらは観光資源として経済を活性化させ、雇用を創出するはず。観光基本計画作成のスケジュールは、また、観光振興施策と言っても様々な手法がある。観光インフラ整備に対する市の考え方は、

【答弁】 合併後の新市の観光資源は雇用促進と地域経済の発展に重要なもの。計画策定には地域の意見を十分に取り入れる。実態調査、方向性の確認、具体的なアクションプランの作成を行い、18年度末の完成を予定している。観光インフラの整備は、行政が担う施策の大きな柱。地域観光協会、市観光協会、行政が一体となって進める事が大切であり豊田市観光基本計画に基づき、計画的に整備をしていく。

【質問】 新市は各地域の伝統や文化を受け継ぐ。それらは観光資源として経済を活性化させ、雇用を創出するはず。観光基本計画作成のスケジュールは、また、観光振興施策と言っても様々な手法がある。観光インフラ整備に対する市の考え方は、

【答弁】 合併後の新市の観光資源は雇用促進と地域経済の発展に重要なもの。計画策定には地域の意見を十分に取り入れる。実態調査、方向性の確認、具体的なアクションプランの作成を行い、18年度末の完成を予定している。観光インフラの整備は、行政が担う施策の大きな柱。地域観光協会、市観光協会、行政が一体となって進める事が大切であり豊田市観光基本計画に基づき、計画的に整備をしていく。

【質問】 新市は各地域の伝統や文化を受け継ぐ。それらは観光資源として経済を活性化させ、雇用を創出するはず。観光基本計画作成のスケジュールは、また、観光振興施策と言っても様々な手法がある。観光インフラ整備に対する市の考え方は、

【答弁】 合併後の新市の観光資源は雇用促進と地域経済の発展に重要なもの。計画策定には地域の意見を十分に取り入れる。実態調査、方向性の確認、具体的なアクションプランの作成を行い、18年度末の完成を予定している。観光インフラの整備は、行政が担う施策の大きな柱。地域観光協会、市観光協会、行政が一体となって進める事が大切であり豊田市観光基本計画に基づき、計画的に整備をしていく。

国民健康保険の財政安定化について

八木哲也

思政クラブ

質問

国民健康保険の財政安定化は課題が多い。原因の一つは事業収支の悪化である。市は全国的に見ても財政が安定しているが、国民健康保険の財政状況は、市民の加入状況はこうなっているか。会計の健全化には何が必要か。その指標を伺う。

答弁

当市の国民健康保険財政は赤字である。平成15年の単年度収支は7億5千846万円の赤字決算となった。加入状況は全市人口に対して27割と、約4人に1人の状況。人口の伸びに対しては被保険者の伸び率が高い。会計の健全化は、歳入では収納率を高め、歳出では医療費を抑える、経営という観点で整理していきたい。指標や目標の設定は必要と考えている。検討後、早期に整理し、相談したい。

公文書等の保存(アーカイブ)について

加藤昭孝

思政クラブ

質問

公文書は、資料として極めて高い信頼性を有している。その保存記録についてどう認識しているか。合併後、各町村の公文書資料はどのように保存す

るか。また管理方法の統一を図り、保存・公開システムの構築が必要だと思つたが、市の考えを伺う。

答弁

保存されている記録には様々な種類があるが、現在の状況を後世に伝えるという事は非常に重要だと認識している。合併後の町村資料については、各支所の倉庫にて保存していく。公文書の保存・公開システムの構築は、歴史や文化に有益な資料の一元化を図り、専門性を持つ郷土資料館や視聴覚ライブラリーにて適切な保存の元、多くの市民に広く情報を公開する。これらを通じて文化の向上に繋げていきたいと考えている。



男女共同参画社会づくりの推進について

山田和之

思政クラブ

質問

「男女共同参画社会基本法」は、施行から5年目となり中間見直しを行って

いると聞く。見直しの課題や今後のスケジュールを伺う。また、将来を担う子どもが健全に育成される環境整備のため、市が取り組んでいる事や具体的な方策は、見直しについては、今ま

答弁

ては女性の支援をターゲットにしていたが、男性の意識変化に重点を置く。男女共同参画の理解浸透、均等な機会の構築、必要性を理解した上での社会変革。不当な男女格差や人権侵害の撤廃。これらを課題として、具体的な施策に反映させる。健全な児童育成への取り組みは、次世代育成支援対策推進法に基づき、5年間の行動計画を策定した。母親が子供を産み、育てやすい職場環境づくりに努めていく。

市民の身近な問題から

佐藤恵子

公明党

質問

市営住宅に入居ができるのは応募総数の約20割という現状がある。住宅の供給について市の対策を伺う。合併後の町村に住宅を建て、老後や育児でゆとりのある生活を提供できないか。また、市営住宅の供給体制のなかで、DV被害者の対応はできるか。住宅供給は、既存住宅の居住水準の向上を図り

つつ、ストック総合活用計画に基づき、建替えに併せて戸数の増加を図っている。また、高所得者の明け渡し指導も行っており、本来の希望者が入居できるよう努めている。合併町村での住宅建設は、旭町で特定公共賃貸住宅の建設を予定中。他にも足助町で宅地を分譲する事業を実施しており、今後も計画的な住宅建設に取り組む。市営住宅の大規模団地立替時に、DV被害者対策としての住宅整備を進める。



地域主体のまちづくり

杉浦 昇

思政クラブ

質問

市街化調整区域は都市施設が建設されない場所だが、現状は住宅が多い地域も存在する。道幅も狭く、防災面が心配。市街地で火災が発生した場合、緊急車両の通路や避難路は確保できるか。合併後、藤岡との都市計画区域の統一は

答弁

道路の確保については、建築行為が発生する時点で、4歳未満の狭い道路は中心より2歳後退する義務が発生する。整備が必要な箇所については寄付を頂ければ市で分筆および、整備をしている。また、市道として整備が必要な箇所については、地主や地域の協力を得て計画的に整備を進めていく。合併後の本市と藤岡町の都市計画区域の統一は、将来的に上位計画である総合計画の見直しを図りながら進めていく。

「健康ひびき豊田21」の事業推進について

坂部武臣

思政クラブ

質問

市は40歳からの健診機会を提供し、誘導や健診補助を行っている。しかし、受診率向上にはまだ手立てが必要。その方策を伺う。また、ヘルメットやボトリーターの援助は受けたが、国保と老健の健診統合が行われるようになったがその特徴と内容は、受診率向上方策として、年一度の健診を呼びかけている他、対象者を満年齢から年度年齢に変更する。要精密検査者については豊田市から追跡・勧奨を実施し、委託医療機関とともにフォローしている。ヘルメットやボトリーターについては

高度な個人情報を取ったため、援助を受けていない。国保と老健の健診事業は平成17年度より統合され、豊田市の窓口一本化、総合健診対象年齢の追加、階下ツグの実施等が特徴である。

新市建設計画の事業化と予算措置

中村 晋 思政クラブ

質問

新市建設計画は、第6次総合計画にどのよう
に位置づけられるか。合併により各町村の無秩序な住宅開発や産廃の不法投棄が危惧されるが、土地利用計画の扱いについて伺う。また今後、具体的にどのような財政効果が期待できるのか。

答弁

新市建設計画における土地利用基本方針は、第6次総合計画の見直しに反映させる。町村区域の具体的な住宅開発等の規制・誘導については、地域振興や定住促進も含め検討を進める必要がある。不法投棄に関しては、支所及び本庁の連携による初動体制を確立し、適切に対応する。財政は事務統合により、特別職・議員数の削減、管理部門のスリム化、各種団体の統合、一般職の削減など、人件費や物件費の削減が期待できる。



住民基本台帳の不適正閲覧の防止を考える

岡田耕一 新政クラブ

質問

DM送付等を目的として住民基本台帳の大量閲覧が行われ、個人情報流出している。大量閲覧を防止する条例制定の考えはないか。また、ストーカーやDV対策として住民基本台帳の閲覧制限要綱は条例化するべき。市の見解を伺う。



答弁

住民基本台帳の閲覧は、住民基本台帳法で認められた国民の権利である。国民の権利を阻害する事は法律に抵触する恐れがあるため、そのような条例を制定するつもりはない。ストーカー・DV対策として閲覧を制限する要綱は、不法的目的であることが明確となったため施行することになった。被害者支援を早急に

行つていくことが重要であるので、要綱で対応するが、今後、他市の状況も見ながら条例化が必要であれば検討していきたい。

暴力団に関わる久岡町の不透明な土地買収

篠田忠信 新政クラブ

質問

必要性が高くない土地を買収すること自体が、暴力団に有利な取扱いをしたと答申書で指摘されている。また、土地は囲繞地ではないとの質問状に対する回答や職員倫理条例施行直後の市長の決定等、理解に苦しむ。見解を伺う。

答弁

新政クラブ独自のアンケート調査結果については貴重な市民の意見として、今後の取り組みの参考にさせて頂く。このような事件の再発防止には、内容を解明して市民に公表し、批判を受ける事が重要。そのため外部の有識者の調査をつけ、その結果を公表したものである。公表を境に職員の意識も変わり、全庁対応の体制が整ってきた。今後、若い経験を活かして二度とないよう、より一層適切な職務の遂行に努めていく。



子ども達のために、教育条件のよりよい改善を

大村義則 日本共産党

質問

学校の様々な問題を最終的に解決するのは現場にいる教員であるが、現在彼らは多忙を極め、疲弊している。その要因となる時間外勤務や休日出勤の実態を把握した上で、適切な対策を講じて頂きたい。市教育委員会としての考えを伺う。

答弁

教職員に時間外勤務を命ずるのは、生徒の実習に関する業務、学校行事に関する業務、職員会議に関する業務、非常災害等やむを得ない場合に必要な業務が生じた場合である。これ以外は時間外勤務がないように周知徹底している。勤務実態の把握は、学校訪問時に最終点検簿を確認するほか、警備会社の報告書を点検している。開錠・施錠時間に問題があれば学校運営等を見直し、学校全体で協力体制を取るよう指導している。

豊田市の下水道事業について

松井正衛 思政クラブ

質問

浄化槽の法定検査や定期的な保守点検は管理者の義務である。しかし認識不足のため、あまり実施されていないのが現状。環境保全的問題があるため、対策が必要では、また浄化槽を市の財産として、公共で設置、管理できないか。

答弁

検査実施率の向上は浄化槽管理者の理解を得る事が必要。広報への掲載、チラシ、直接啓発などにより周知を図ってきた。今年度は3自治区を主として定め、受検率の増加を推進していく。今後法定検査機関や各業者と連携を図り、啓発を実施する。公共での設置・管理については、補助金制度を活用した個人設置が普及しているため、考えていない。自治区等で設立された団体による管理が定着するよう、啓発を図る。



白熱した議論を展開、明確な答弁を引き出す 一問一答方式・対面式の質問答弁をスタート

この3月定例会から、一般質問の方式を変更しました。

これまでの一括しての質問、まとめて答弁するというスタイルから、質問と答弁を交互に繰り返す、一問一答方式にしました。また、明確な答弁を引き出すことができるよう、質問の回数制限もなくなりました。

また、新たに発言席を設け、質問者は答弁する市側の市長や部長に向き合って質問し、答弁者は自席で答弁するという対面式の方法に改めました。

これは議会を傍聴したり、テレビやラジオで視聴する皆さんがわかりやすく、良く理解していただくことをねらいとしたものです。



傍聴者アンケートから

実際に行われた様子は、傍聴者へのアンケート結果からも、「わかりやすくなった」、「明確な答弁を引き出せ、よく理解できた」、「真剣に議論している様子がわかる」といった意見が寄せられ、多くの傍聴者の皆さんに好印象を持っていただけたようです。

またアンケートでは、「議員の顔が見られなくなり残念だ」という意見もありましたが、まずは順調にスタートをきりました。

今後も、引き続きこの方式で一般質問を実施していきますが、皆さんからご意見をいただき、よりわかりやすい議会をめざしたいと考えています。



合併に伴う市議会議員の増員選挙

平成17年4月1日をもって、豊田市と藤岡町、小原村、足助町、下山村、旭町、稲武町が合併しました。各町村議会はそれぞれの歴史を閉じましたが、各地区の意見はこれから選出する豊田市議会議員に引継がれることとなります。

選挙は、合併特例法の規定に基づき、選挙区毎に1名から2名の議員を選出、計7名の豊田市議会議員が新たに誕生します。議員は全部で47名となります。

今回の選挙(平成19年4月)でも、旧豊田市の全選挙区40名とこの合併町村の選挙区の方式が行われます。

期日 平成17年4月24日(日)
午前7時から午後8時
※期日前投票もあります。

選挙区 藤岡 2名 小原 1名
足助 1名 下山 1名
旭 1名 稲武 1名

詳しくは選挙管理委員会へ



市議会の動き

リニモ開通前試乗会 3月1日

「万博八草駅」から「藤ヶ丘駅」まで約17分で結んでいます。



市制54周年記念式典 3月5日



とよた市議会だより

情報
あれ
これ

平成17年

春号

ご意見、ご感想をお寄せください

「市議会だより」についてご意見・ご感想をお寄せください。また、議会に対してのご意見・ご要望も併せてお受けしていますので、下記までお寄せください。

【あて先・問合せ】

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地
豊田市議会事務局
電話 0565・34・6665 ファックス 0565・34・6566
Eメール: gikai@city.toyota.aichi.jp

「とよた市議会だより」は、豊田市ホームページの豊田市議会からもご覧いただけます。【アドレス】<http://www.city.toyota.aichi.jp/>

議会の模様を、テレビ・ラジオで。

一般質問の様子は、「ひまわりネットワーク」「FMラビート」で生中継・生放送。ひまわりネットワークは録画放映もしています。

放送チャンネル ●生中継・録画放映/21ch ●ラジオ・ラビート/78.6MHz

〔5月市議会臨時会の予定〕5月18日(水)

議長・副議長選挙、常任委員会など議会の体制を決める！
※日程は、5月10日(火)の議会運営委員会で正式決定します。